

空き家情報等の外部提供による流通促進の取り組みについて

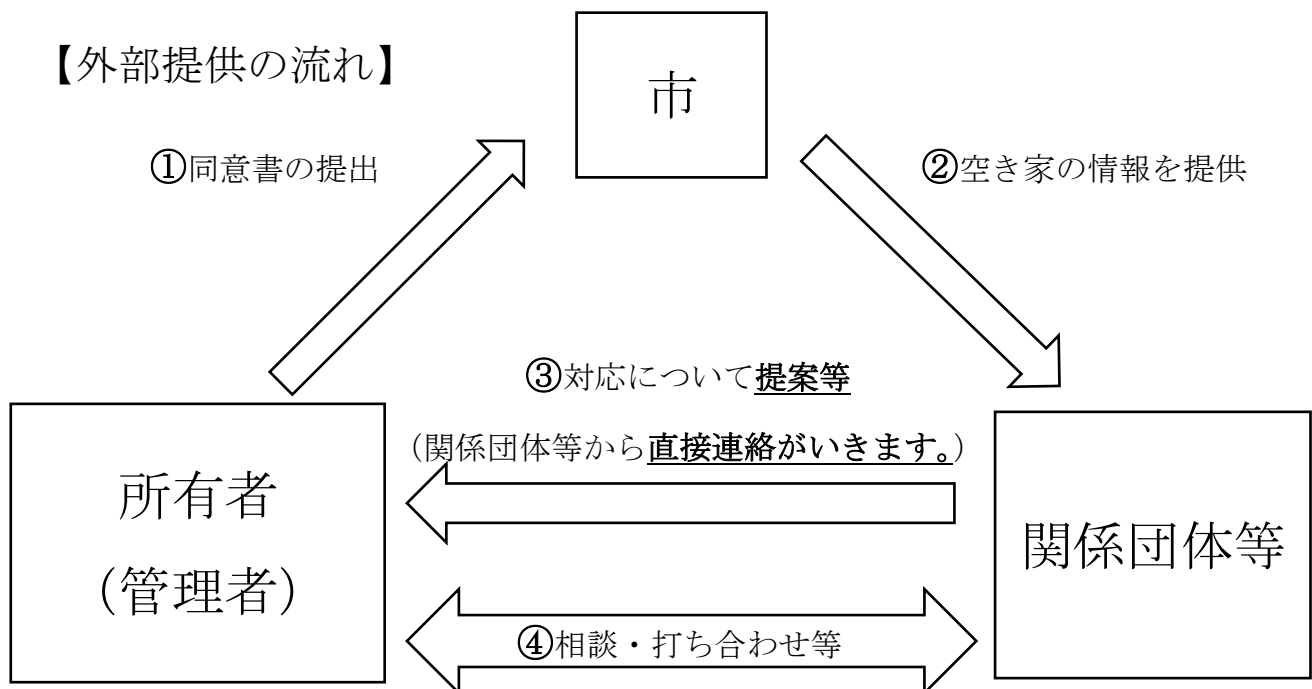
佐久市では、国土交通省「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」に基づき、空き家の利活用を考えている方や、管理や処分などにお困りの方と、空き家に関する専門知識を有する各団体等とをつなぐ取り組みを行っています。

「空き家情報等の外部提供に関する同意書」を市あてにご提出いただくと、下記【情報提供の流れ】に沿って、空き家に関する専門知識を有する各団体等へ、ご記入いただいた情報を市から提供いたします。

その情報を基に、各団体等から空き家の活用方法や売買、解体などの提案等が直接行われる仕組みとなっています。

外部提供をご希望の場合は、同意書をご記入いただき建築住宅課あてにご提出ください。

【外部提供の流れ】



【お問合せ先】〒385-8501 長野県佐久市中込 3056

佐久市 建設部 建築住宅課 住宅係 担当：森山・井出

TEL : 0267-62-3430 (直通) FAX : 0267-63-7750 (建設部)

MAIL : kenchiku@city.saku.nagano.jp